

## 第47号議案

### 北九州市道路線の認定の承諾について

次のとおり、北九州市長から本市行政区域内の道路を北九州市道路線として認定することについての承諾を求められたので、道路法第8条第4項の規定により議会の議決を求める。

#### 記

1. 中間市土手ノ内三丁目地内の道路について、北九州市の道路路線として認定したいので、道路法第8条第3項の規定により承諾を求める。

平成28年9月6日提出

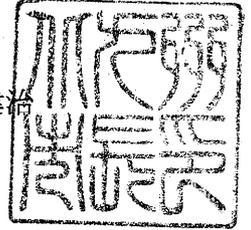
中間市長 松下 俊男

北九建総管第357号

平成28年7月25日

中間市長 松下 俊男 様

北九州市長 北橋 健治



承諾願い

下記の道路を本市の道路路線として認定いたしたく、道路法第8条第3項の規定に基づき、承諾下さるようお願いいたします。

記

1 認定予定の道路

路線名 北九州市道 岩崎6号線(予定名)

起 点 北九州市八幡西区岩崎四丁目2841番20地先

終 点 北九州市八幡西区岩崎四丁目2841番116地先

2 中間市の行政区域内の部分

中間市土手ノ内三丁目3番1

中間市土手ノ内三丁目3番46

中間市土手ノ内三丁目13番10

3 理由

別途記載

以上

## 理由書

八幡西区岩崎四丁目地内の市道認定にあたり、予定路線の一部区域に中間市土手ノ内三丁目地内の土地が存在するため、道路法第8条第3項の規定により中間市長の承諾が必要となります。下記のとおり理由を申し述べますので、よろしくお取り計らい下さるようお願い申し上げます。

### 記

中間市土手ノ内三丁目地内及び北九州市八幡西区岩崎四丁目地内の行政界上にあります道路は、私道と貴市の市道殿牟田団地23号線が混在する状態となっております。この度、私道を所有する株式会社大英産業から寄付の意向を受けたため、貴市との間で当該道路を分割し双方において認定する方針で協議を重ねてまいりました。

本市が市道として認定しようとする道路は、北九州市民及び中間市民がすでに生活道路として使用し、双方の住民に欠かせない施設となっていること、また、道路の構造上も市道としての基準を満たしていることから、北九州市道として認定することに問題はないと考えています。

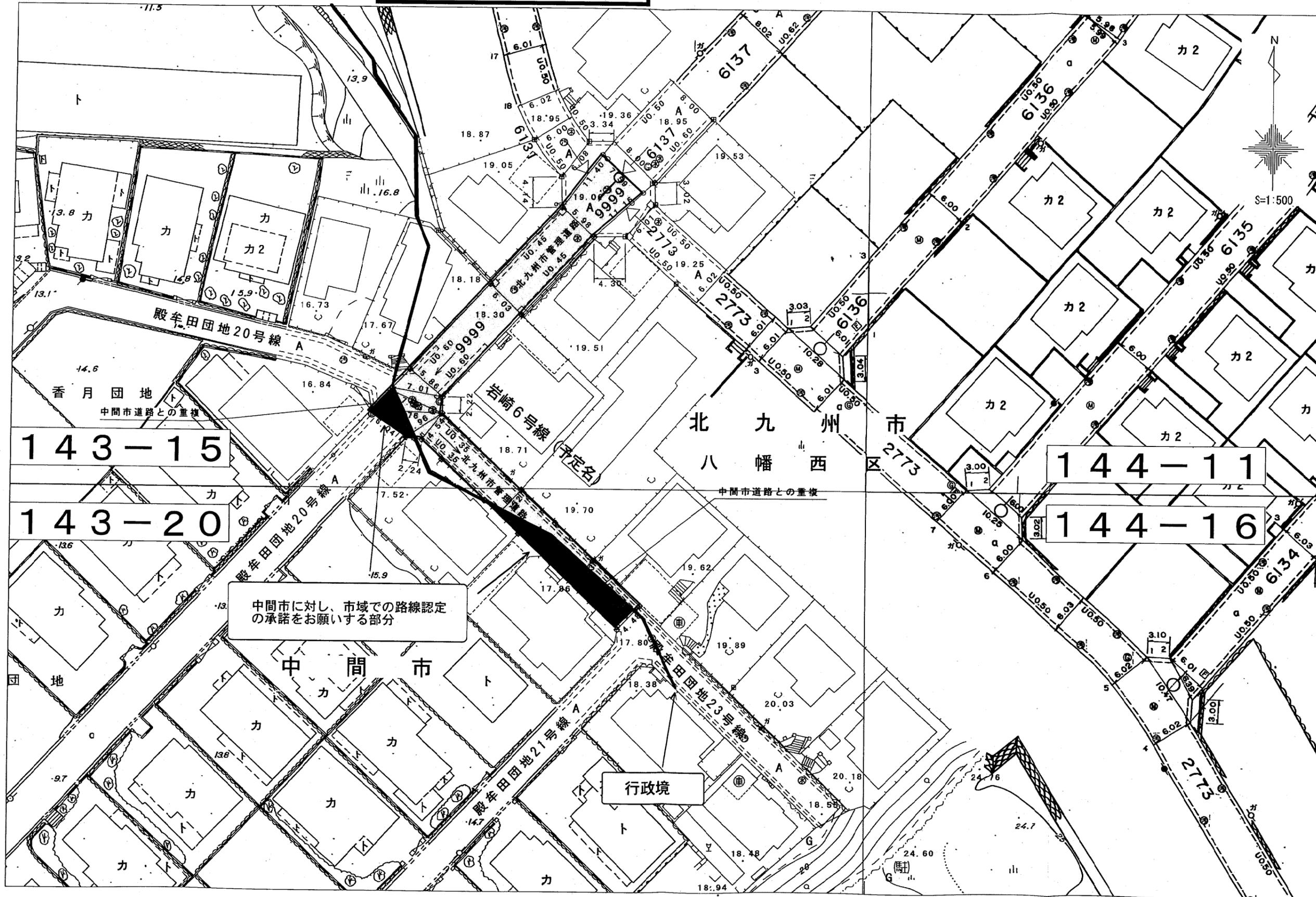
つきましては、今回認定しようとする道路の区域内に貴市の行政区域が含まれているため、道路法第8条第3項の規定に基づき、本市区域外の市道の設置にかかる承諾を要請するものです。また、同法同条第4項の規定に基づく貴市市議会の承認につきましても、ご配慮いただきますようお願いいたします。

以上



2773 6137  
6131 9999

# 平面図



中間市に対し、市域での路線認定の承諾をお願いする部分

行政境